

羅臼町議会だより

しれとこ



出漁・すけそうだら漁（1月～3月）

平成20年

第**118**号

4月25日

第1回定例議会	2
一般質問	4～8
ズームアップ 病院問題	9

平成20年 第1回 定例議会

～補正予算～ 2億2,394万7千円を追加

予算総額 36億7,146万4千円

三月十日、第一回定例議会が開かれた。議員の一般質問後、

一般及び特別会計の補正予算、条例改正や意見書など、すべて原案通り可決した。

町長行政報告

- ・山下 崧議員北海道社会貢献賞受賞について
- ・国保税の資産割課税漏れについて
- ・社会福祉協議会事務所移転について
- ・高規格救急車受納について
- ・漁獲高について

一般会計

補正予算(抜粋)

歳入

- ・地方交付税 二一、〇〇三万円
- ・分担金及び負担金 △四六六万円
- ・国庫支出金 △九八二万円
- ・道支出金 △六六二万円
- ・財産収入 五〇万円
- ・寄付金 三、九二六万円
- ・繰越金 △五五四万円
- ・諸収入 七九万円

歳出

- 総務費
 - ・負担金補助及び交付金 一、一六一万円
 - ・積立金 一五、〇七五万円
 - ・電子計算費 △九〇万円
 - ・徴税費 一五万円
 - 民生費
 - ・社会福祉費 二、二九五万円

- ・児童福祉費 △二八七万円

衛生費

- 特別会計繰出金 一〇、〇〇〇万円
- ・負担金補助及び交付金 △一、〇〇〇万円
- 農林水産費
- ・漁港管理費 △一、一二九万円

教育費

- 教育費 △二一六万円
- ・学校建設費
- 公債費
- ・償還金利子及び割引料 △三三〇万円
- 職員費
- ・職員給与 △三、一〇〇万円

国保特別会計

歳入

- ・国民健康保険税 △五、二九三万円

- ・国庫支出金 △一、四三二万円

療養給付費交付金

- ・道支出金 △二三六万円
- ・共同事業交付金 △三一九万円
- ・繰入金 四、二八二万円

歳出

- ・負担金補助及び交付金 一三二万円
- ・賦課徴税费 五二万円
- ・療養諸費 △一、六二三万円
- ・高額療養費 △一、一九五万円
- ・共同事業拠出金 △三一四万円
- ・諸支出金 四八五万円
- ・職員費 △二五二万円

介護特別会計

歳入

- ・介護保険料 四万円
- ・国庫支出金 二二万円
- ・支払基金交付金 七万円
- ・道支出金 三万円

・繰入金 二二万円

歳出

・負担金補助及び交付金 三三万円

・介護認定審査員報酬 三万円

・居宅介護住宅改修負担金 一〇万円

・介護予防住宅改修負担金 一四万円

老人特別会計

歳入

・支払基金交付金 △一、七〇〇万円

・国庫支出金 △一、一〇一万円

・道支出金 △二八三万円

・繰入金 △二五一万円

歳出

・負担金及び交付金 六三万円

・医療諸費 △三、四〇〇万円

温泉特別会計

歳入

・利用料 △四一二万円

条例改正

・特別会計条例の一部改正
・職員の給与に関する条例の一部改正
・温泉供給条例の一部改正
・温泉供給施設整備基金の設置、管理及び処分に關する条例廃止
・後期高齢者医療に関する条例制定
・水道事業給水条例の一部改正
・町長・副町長の給与及び旅費額並びにその支給条例の一部改正
・教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正
・国民健康保険条例の一部改正

歳出

・委託料 △一六〇万円
・工事請負費 △二五二万円

設置に関する条例の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例制定
・名誉町民条例の一部改正
・乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正
・在宅福祉事業条例の一部改正
・重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正
・知床らうす深層水登録商標の使用に関する条例制定
・学校設置条例の一部改正
・防災行政無線施設設置及び管理に関する条例の一部改正
・羅臼町議会委員会条例の一部改正

その他

・第六期総合計画（基本構想）の策定

人事案件

根室支庁管内町村
公平委員会委員

池田 一昭
(中標津町)

(任期)
平成二十年四月一日～
平成二十四年
三月三十一日

意見書

・「アイヌ民族に関する総合的施策確立のための審議機関設置」に関する意見書

・「JR不採用問題」の早期全面解決を求める意見書

第一回臨時会

平成二十年二月十四日

町長行政報告

・拿捕漁船乗組員の解放について
・「ねむろ自然の番人宣言」の調印について
・世界自然遺産調査団について

条例改正

・地方公営企業法の適用に関する条例の廃止
・国民健康保険病院事業の設置に関する条例の廃止
・国民健康保険一部負担金及び使用料並びに手数料条例の廃止
・国民健康保険診療所条例の制定

11件の質問が提出され 町長・教育長の考えを 問いました

質 問

三月定例議会は三月十日、会期を四日間と定め、議員六人が十一件の一般質問を行なった。各議員の質問要旨と答弁要旨をご紹介します。

羅臼町の不良債務 六億五千万円の解 消対策は

坂本 志郎 議員

町の総合計画によると、約二〇年後、人口は二、五〇〇人減の三、八〇〇人、世帯数は六〇〇減の一、六〇〇世帯、六十五才以上の高齢者の割合は三五・五％（十人中三・五人が六十五才）になると推計している。

ここから導き出される町の必要な施策は、産業活性化対策の推進により人口減を食い止めることと、増える高齢者対策や少子化対策などの医療・保健・福祉施策が重要テーマであると私は考えます。

交付税や社会保障費の削

減など、国の地方いじめの政治のもとで住民の暮らしや町の財政は今、危機的状況にあります。しかし、病院の赤字は突然六億五千万円になったわけではありま

せん。税の滞納も急に八億円に増えたわけでもない。

一言で言うならば、バランスを欠いた行財政運営であったことを反省しなければなりません。

その上で、この不良債務の解消の仕方と、産業活性化対策について伺います。

町長

平成二〇年度、三億五千万円を解消し、以降計画的に解消に努める

不良債務は一般会計に引

継ぎ、病院費として計上し、

平成二〇年度三億五千万円を解消する。結果として単年度で三億程度の赤字決算をせざるを得ない状況にある。

産業振興については、新年度より役場内に医療と産業の推進対策本部を設置し、

町長を本部長として対策する。この事業推進には、釧路開発建設部や、道にも専門職員の派遣要請を行ない推進組織体制を構築していく。

後期高齢者医療制度の内容周知と、制度導入反対を

坂本 志郎 議員

高齢者を差別するこの制度について厚労省は、後期

高齢者には三つの特性があると協調している。一つは、治療が長引き複数の病気に

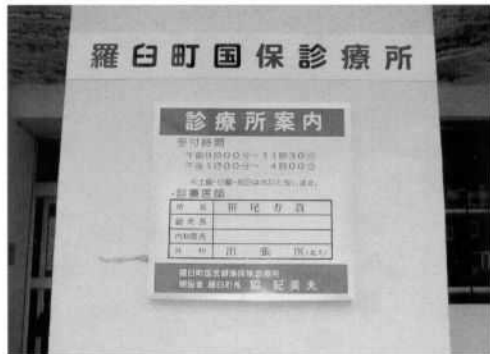
かかっている。二つ目は、認知症が多い。三つ目は、いずれ死を迎える。七十五才以上の人は、どうせ治らないし、いずれ死ぬのだからと決めつけて医療費の削減をしようとしている。

厚労省は、医療が制限されることはないと言っているが、実際は外来・入院・在宅終末期のすべての分野で七十四才以下と差別する項目が盛り込まれている。

●後期高齢者診療料の新設
いくら検査や処置をしても病院の収入（医療費）は定額月六千円というもの。

この額では現行の半分程度の治療しかできないと言われる。

●後期高齢者退院調整加算



平成20年3月定例議会

一

般

金の新設

七十五才以上の入院高齢者を早く退院させたら病院への報酬が増えるしくみ

●後期高齢者終末期相談支援料の新設

余命の短かい終末期の患者のうち、七十五才以上に限って過剰な治療を行わないようにすると、病院の報酬が増えるしくみ。

町のため、家族のために長い間苦勞された高齢者に対し「姥捨山うばすてやま」と言われるこの制度を町長はどう考えるか。

町長

高齢化社会に明確に対応した国の制度である

高齢化社会に対応した仕組みとして、高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、公平でわかりやすい、独立した医療制度として創設された国の制度である。

坂本議員による

その他の質問

○福祉灯油制度の対象者に対する周知促進対策について

○知床横断道連休前開通の積極的要請について

財政健全化を

目指せ

山下 崧議員

自治体は住民の福祉増進を図ることを基本とするが、当町財政悪化が著しく、公共料金等の値上げは、行政サービス低下と共に住民の町外流出を招く。その為には財政健全化を目指すべきであり、自立をしてゆく事には相当の覚悟が必要であり、さらなる支出削減に努め、住民満足度の向上を目指してほしい。

町長

更に行財政改革を進め財政健全化を目指す!!

平成十年より三カ年毎に行財政改革を行ってきた。平成十九年度に自治体財政健全化法施行に伴い、さらなる改革の見直しは必要である。今後共に事務事業の見直し、各種補助金の見直し等検討してゆきたい。財政再建団体の指標に關し、当該年度で三億五千万円返済が計画通り実行されると、財政再生基準の二十パーセントを回避できる予定である。

どの様な診療所を目指すのか

山下 崧議員

四月から病院運営体が診療所となるが、住民が安心して暮らす為にどの様な地域医療を目指すしていくのか

住民に解り易く説明してほしい。また不良債務の解消の数値目標。今後診療所として経営改善の取り組み方について。

なぜ不良債務が増大したのか、原因を究明し、健全なる経営を目指すべきである。

町長

「みんなで創り、支える、私達の診療所」を目指す!!

我が町の地域医療のビジョンは「みんなで創り、支える、私達の診療所」の考えで地域医療を推進する。診療所経営の数値目標の為に健全化計画の策定を進める。また本年度中に健全化に向けた作業を進める。これから「かかりつけ医」として、一層の経営改善を図っていききたい。



食育と 食の安全について

湊屋 稔 議員

地域の食材を使うという
ことは、羅臼町の自然や食
文化そして漁業という産業

を理解し、感謝の心を養え
るものでありますので今後
はさらに地域に根ざした
「食育」を推進していただ
きたいと思えます。しかし、
最近では中国産食材をめぐ
りさまざまな事件や、問題
が起きております。
この問題にいち早く反応

した数多くの学校や自治体
が給食から中国産食材を除
く動きがあります。そこで
次の三点について質問しま
す。

- ① 現在、羅臼町では中国産
食材の使用はあるのか？
 - ② 今後は使用するのか？
 - ③ 地場や国産などより安全
な食材を使用した場合、
今と比べコストは高くな
ってしまうのか？
- 以上、未来を担う子供た
ちの安全な食材選びについ
てお答え願います。

教育長

食の安全・安心は 最優先課題である

① 問題となりました冷凍食
品につきましては、給食
納入業者に確認させまし
たところ納入実績はない
ことが判明しました。こ
のことから報道翌日には
保護者に対し羅臼町学校
給食の食材には該当食品
は扱っておらず安全であ
る旨の報告を文書でさせ

ていただきました。
② 今後におきましても、で
きる限り国産食材を使用
し安全を確保してまいり
たいと考えております。

- ③ 国産食材のほうが割高に
はなりますが、食の安心
安全は最優先課題である
ことを考えますとき、現
状の給食費を維持し、道
内産・国産の食材の拡大
を図りながら引き続き、
安全・安心な給食を提供
してまいりたいと思っ
ております。

環境問題に ついて

小野 哲也 議員

世界遺産の登録から三年
が経ちました。政府は世界
遺産を守らなければならな
いはずなのに、全くその自
治体における経費は払われて
いない。例えば排水などに
おいても合併処理浄化槽な
どの普及率は五三・五％に

しか至っておらず、景気が
こもも下向きである現在、
民にもそれを守るだけの力
はなく、又は官においても
資金援助はどんどん減りつ
つあります。

今こそ、世界遺産を武器
に町外の国・道・民間など
から資金を徴収する制度を
作り上げていけるような取
り組みを、他の日本の世界
遺産を持つ自治体と連携し
行って頂きたいと思いま
す
が、いかがでしょうか？

町長

世界遺産同士の連 携も更に深め、国・ 道へ働きかけを強 化する

世界遺産登録に伴う国な
どからの町に対しての直接
の資金援助はありませんが、
環境省や林野庁、北海道な
どからはそれぞれ世界遺産
の保全にあたっています。
しかしなお様々な面にお
いて資金は必要となってい
ますので、他の世界遺産と



も連携し、国や道への積極的な働きかけをしたいと考えております。

白神山地など他の登録地における取組みについては、地元の県が重要な役割を果たしていることから、特に北海道に対しては応分の役割分担を求めていると考えております。

財政について

高島 讓二 議員

病院の不良債務は六億六千万円である。今後、連結決算となり一般会計に及ぼす影響は大きく更なる経費削減は必至である。

病院から診療所になるに当たり、将来に向かって再び同じ轍を踏まないために、なぜ六億六千万円もの不良債務を抱えてしまったのかを、立ち止まって検証する必要があるのではないか。

過去二回、「不良債務解消計画書」が平成五年度と平成十二年度に作成されたがいずれもその翌年度で計画が頓挫している。

平成五年度の場合は、前年の平成四年度は不良債務が一千万円だったが、平成五年に一億円の不良債務が発生した。原因は、患者の病院離れによる予想以上の収益の落ち込み

である事が患者数などの数値に表れている。病院の信頼度が失われた事が問題である。

平成十二年度の時は、この時点ですでに不良債務が五億九千万円超に膨らんでいる。翌年の十三年度は計画通りに補填していたが、この計画も一年で頓挫した。結果、今に至るわけです。

根室管内の他町はすべてその年度で補填処理し、不良債務を発生させていない。これが、正しいやり方です。

平成十五、十六年と一般会計の赤字を病院に転嫁したため病院に繰り入れるべき額が逆に少なくなった。本町は、この時、学校改築、海洋深層水事業に投資している。そのためか病院に例年補填している額が、更に少なくなっている。

現町長は、平成五年の時は、総務部長、平成十二年の時は、助役、平成十五年から町長になられ、この問題の主要なポストを歴任している。平成五年、平成十

二年と二度とも大変、責任重大な地位におられた。

この二回にわたる健全化計画の失敗における町長の責任は大変重いと思うが、どのようにお考えか。

町長

結果責任は行政の継続性において充分感じている

過去の事を申し上げますと、当時の理事者、担当職員として最善の方法であろう、ベストであろうという形の中で行政を執行して来た。また、その方針は議会に諮って進めてきた。

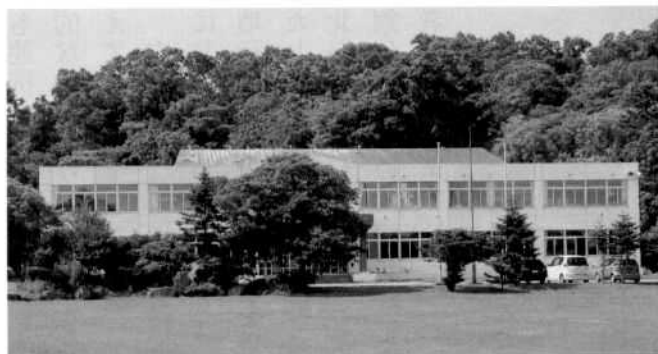
したがって、この責任の事は、充分、胆に命じたうえで、今後、どのように町民の負担を少なく、早く赤字解消を図るかという事が私に課せられた今後の責任であろうと思っています。



小中学校適正配置 計画の現況と今後の 対応は

佐藤 晶 議員

知円別小中学校はPTA・岬町町内会の苦渋の決断で、今年度より統合することになりました。全国ではこの十年間、少子化社会の進行等が背景で二、〇〇〇校以上が廃校に至っています。当町においては適正配置



計画が平成十八年に案として提示、統合年次を平成二十年、若しくは二十一年を目標に掲げています。現段階で植別小中学校・飛仁帯小学校の進展はないが、当初計画の変更はないか現況の説明と今後の取組みを示

教育長

予定どおり学校適 正配置計画を推進 させたい

「植別小中学校」は統合することには「同意」を頂き、「小中学校同時に統合する」まで回答をいただいた。今後、平成二十年度の入学状況を見て統合年度を判断するとの回答を頂いているところであり、現在統合年度につき調整を行っている。

「飛仁帯小学校」については昨年十二月飛仁帯小学校PTA会長より「小規模校としての役割が大きい」「校舎における緊急の問題



はない」「地域の活性化に学校の役割が大きい」「安全確保に不安」など四つの理由で「現時点での閉校については時期尚早である」と反対する意見書の提出があり、教育委員会は、地域や保護者の皆さんの理解をいただく中で、今後も引き続き予定どおり学校適正配置計画を推進させていきたいと考えている。

平成二十年度の 「まちづくり」に ついて

佐藤 晶 議員

本年度より羅臼町第六期総合計画がスタート、平成二十年度執行方針では新たな医療体制における町民の「健康づくり」と地域経済の活性化に向けての「産業連関の推進」を掲げています。当然、すぐ結果がでる課題ではなく評価まで時間を要する事と思うが、これからの推進計画を示せ。

町長

推進本部を設置、 専門的アドバイザー の人的派遣を

羅臼町が目指す医療の方向性を「地域医療」と明確に示し、病気の早期発見、早期治療をおこない、保健指導などにより段階的な健康づくりを行う。又、医療

と保健・福祉の連携、社会体育の分野も含め、町民の健康に対する自己管理意識の高揚を図っていく。具体的内容については現在調整中です。産業連関の推進は庁舎内の組織体制を整え、町内の産業団体からなる連携組織の構築を図り、具体的な地域振興策に着手したい。「健康づくり」「産業連関」併せ、推進本部の設置を考えており、その中で専門的アドバイザーの人的派遣を予定しております。

一般質問と答弁は 要約されています

議会だよりでは、質問、答弁の内容を要約して載せています。質問、答弁の全文について詳しくお知りになりたい方は、町役場総務課までお問い合わせ下さい。

ズームアップ

病院から診療所へ

町は昨年3月より、医師確保の困難性、また看護師の複数の退職による看護師不足を理由に入院患者の受入れ停止、救急患者の診療時間外の受入れ停止と診療体制の縮小を余儀なくされることに伴い、20年4月から国保病院を無床で救急受入れなしの診療所化とすることの案を示してきた。

議会としては、6月開催の第2回定例会に於いて「病院運営調査特別委員会」を設置し、住民の安全、安心また不安の解消を図ることから、9月には救急患者の24時間の受入れを求める中間報告書、10月には医師が4名体制になったことから、当分の間、24時間の救急患者の受入れ要望書を提出した。

しかし、看護師の確保が出来ない状況もあり診療時間外の救急患者については中標津町へ搬送せざるを得ない状況にあった。

委員会としては、議論を重ねて行くうえで町の財政状況も避けては通れず、夕張市の財政破綻を期に、国が20年度から自治体の決算を連結決算でその自治体の財政状況を判断するとした「地方公共団体財政健全化法」が施行されることになり、当病院会計は現在6億5千万円の不良債務を抱えており、第二の夕張になることも予想されることから、経常経費や人件費を含めた行財政改革について強く求めるとともに、当町の医療のあり方について10回の委員会を開催し議論してきた。その結果12月定例会において最終報告として現在の経営状況等を考え、診療所化についてはやむを得ないが、診療体制については本町の持つ地理的条件や産業形態を考慮し有床であり24時間の救急対応が可能な医療施設であるべきと、しかし現在、医療スタッフ数や町の財政状況、また現状の医療制度を考えた時その体制は整っていないと結論に達した。

20年2月第1回臨時会に於いて、診療所化の条例改正が提出され今後も引き続き行政と住民、そして医療現場が有床で救急受入れ体制の実現に向けた努力をすることで、全会一致で可決した。



議会の動き

1月(20日以降)

- 21日 行政課題に対する議員懇談会
議会だより編集委員会
- 28日 中標津空港利用促進期成会(中標津町)
議長
管内町長、議長と商工会正副会長懇談会
(中標津町) 議長
- 31日 建設業協会新年交礼会 議長

2月

- 1日 管内議長会定期総会(中標津町)
正副議長
- 7日 「北方領土の日」根室管内住民大会
(根室市) 議長
- 10日 知円別小中学校閉校記念式典 議長
- 12日 議会運営委員会
- 14日 第1回臨時会
- 19日 IUCN調査団歓迎レセプション 議長
- 22日 全員協議会
- 25日 衛生・広域議会(標津町・中標津町)
- 28日 議会運営委員会
- 29日 消防議会(中標津町)

3月

- 1日 羅臼高等学校卒業式 副議長
総合型地域スポーツクラブ「らいず」設
立総会 副議長
- 4日 総務民生常任委員会
- 5日 経済文教常任委員会
- 6日 議会運営委員会
- 10日 第1回定例会(～13日)
- 13日 議会だより編集委員会
- 25日 行政課題に対する議員懇談会
- 27日 中標津空港利用促進期成会要望(東京都)
議長

山下 崧議員

平成19年度 北海道社会貢献賞 受賞



この度山下議員は、八期三十二年の永年にわたり議員として地方自治の振興発展に寄与した功績が認められ、平成十九年度北海道社会貢献賞(自治功労者)を受賞し、三月三日札幌市で高橋知事より表彰を受けました。

知床横断道路視察

四月十八日、知床横断道路の除雪状況の視察を行った。

例年、峠手前の崖が難所だが、今年は雪が少なく作業は順調に進み、このまま好天が続けばゴールデンウィーク前に開通の見込みである。



編集を終えて



平成二十年の第一回定例議会が始まり新年度の予算が確定しました。

今年度から町は医療再生・産業活性化推進本部を設置して取り組んでいく方針です。しかしながら羅臼町財政としては、大変厳しい状況です。私たち議会も全力を注いでいく所存です。

そして議会だよりを通して皆さんに伝えたいと思いますので、ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

(田中)

羅臼町議会の「コーナー」も「監下さい」

議会だよりは羅臼町のホームページからもご覧頂けます。
アドレスは下に明記してあります。たくさんの皆様のアクセスをお待ちしています